

## 1 当行グループの事業の概況

平成20年9月期の我が国経済は、サブプライムローン問題に端を発する世界経済の減速や、原油・原材料価格の高騰、消費マインドの悪化等により、平成14年第1四半期から始まった景気回復が途切れ景気停滞局面に入りました。

金融界におきましては、ゆうちょ銀行の業容拡大の動きや大手行等のリテールマーケット分野への積極展開等、競争環境は激しさを増しております。また、地域金融機関につきましては、その金融機能を十全に発揮し、中小企業金融の円滑化や預金者などの利用者の安心と利便性の向上に寄与することが求められております。

このような金融経済環境のなか、当行グループは経営内容の充実と業績の向上に努めました結果、平成20年9月期の業績は次のとおりとなりました。

### [預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金につきましては、定期性預金を中心に積極的な預金吸収に努めた結果、平成20年3月末比918億円増加し、6兆2,603億円となりました。

### [貸出金]

貸出金につきましては、不良債権の売却・償却によるオフバランス化を進める一方、お客さまの様々な資金ニーズにお応えした結果、平成20年3月末比210億円増加し、4兆9,323億円となりました。

### [有価証券]

有価証券につきましては、債券を中心とする運用に取り組んだ結果、平成20年3月末比636億円増加し、1兆5,886億円となりました。

### [損益状況]

経常収益は、貸出金の積極的な取組みにより貸出金利息収入は増加しましたが、市場環境の悪化による投資信託販売手数料の減少等により、前年同期比23億3百万円減少し902億9百万円となりました。

一方、経常費用は、取引先企業の業績悪化に伴う与信コストの増加や、市況の悪化に伴う保有株式の減損処理費用の増加等により、前年同期比85億44百万円増加し819億27百万円となりました。

この結果、経常利益は82億82百万円、中間純利益は76億32百万円となりました。

## 2 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成18年中間期	平成19年中間期	平成20年中間期	平成18年度	平成19年度
連結経常収益	90,646	92,513	90,209	179,790	180,914
連結経常利益	25,212	19,131	8,282	46,820	31,172
連結中間(当期)純利益	14,632	6,831	7,632	25,330	14,316
連結純資産額	309,760	309,704	287,013	320,738	299,538
連結総資産額	6,915,128	6,967,011	7,068,919	6,952,905	6,980,635
自己資本比率	3.90%	4.07%	3.69%	4.17%	3.92%
連結自己資本比率 (国内基準)	9.33%	9.30%	9.04%	9.30%	9.23%

(注)1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。

3. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

なお、平成18年中間期は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

### 3 中間連結財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成19年9月期の中間連結財務諸表は新日本監査法人の監査証明を、平成20年9月期の中間連結財務諸表は新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

#### 中間連結貸借対照表

##### ■ 資産の部

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
現金預け金 [注記7]	304,415	218,214
コールローン及び買入手形	6,078	6,408
買入金銭債権 [注記7]	35,157	38,494
特定取引資産	1,131	3,746
金銭の信託	17,070	7,940
有価証券 [注記1,7,13]	1,523,180	1,588,698
貸出金 [注記2~6,8]	4,792,469	4,932,352
外国為替	1,521	1,312
その他の資産 [注記7]	40,151	41,859
有形固定資産 [注記9,10]	122,752	122,541
無形固定資産	4,210	3,506
繰延税金資産	63,837	79,385
支払承諾見返 [注記13]	126,217	104,983
貸倒引当金	△ 69,851	△ 77,969
投資損失引当金	△ 1,329	△ 2,554
資産の部合計	6,967,011	7,068,919

##### ■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
預渡性預金 [注記7]	6,027,531	6,146,129
コールマネー及び売渡手形 [注記7]	156,375	114,180
債券貸借取引受入担保金 [注記7]	28,111	76,116
借入金用 [注記7,11]	115,681	104,696
外国為替	22,415	49,295
社債 [注記12]	172	38
信託勘定借債	97,000	97,000
その他の負債	4	5
退職給付引当金	46,486	52,337
役員退職慰労引当金	12,691	11,716
時効預金払戻損失引当金	878	929
偶発損失引当金	664	737
再評価に係る繰延税金負債 [注記9]	—	951
支払承諾 [注記13]	23,076	22,788
負債の部合計	126,217	104,983
資本剰余金	6,657,307	6,781,906
利益剰余金	85,745	85,745
自己株式	90,301	90,301
(株主資本合計)	63,182	75,114
その他の有価証券評価差額金	△ 587	△ 614
繰延ヘッジ損益	(238,641)	(250,547)
土地再評価差額金 [注記9]	16,508	△ 17,721
為替換算調整勘定	△ 8	2
(評価・換算差額等合計)	28,796	28,372
少数株主持分	△ 0	△ 0
純資産の部合計	(45,296)	(10,653)
負債及び純資産の部合計	25,766	25,813
	309,704	287,013
	6,967,011	7,068,919

(注)平成20年9月末の注記事項には番号を付し、内容を18頁に記載しております。

# 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
<b>経常収益</b>	<b>92,513</b>	<b>90,209</b>
資金運用収益	71,575	71,393
（うち貸出金利息）	(58,919)	(58,935)
（うち有価証券利息配当金）	(11,893)	(11,794)
信託報酬	5	5
役員取引等収益	15,756	15,204
特定取引収益	91	89
その他業務収益	1,799	2,106
その他経常収益	3,285	1,409
<b>経常費用</b>	<b>73,382</b>	<b>81,927</b>
資金調達費用	13,029	13,359
（うち預金利息）	(8,032)	(9,999)
役員取引等費用	4,976	5,021
その他業務費用	1,273	3,558
営業経費	41,752	42,241
その他経常費用 [注記1]	12,351	17,746
<b>経常利益</b>	<b>19,131</b>	<b>8,282</b>
<b>特別利益</b>	<b>1,406</b>	<b>594</b>
固定資産処分益	—	0
償却債権取立益	—	594
<b>特別損失</b>	<b>4,122</b>	<b>851</b>
固定資産処分損	—	444
減損損失	—	377
その他の特別損失	—	29
<b>税金等調整前中間純利益</b>	<b>16,415</b>	<b>8,026</b>
法人税、住民税及び事業税	259	297
法人税等調整額	9,223	△ 0
法人税等合計	—	296
少数株主利益	101	97
<b>中間純利益</b>	<b>6,831</b>	<b>7,632</b>

(注) 平成20年9月期の注記事項には番号を付し、内容を19頁に記載しております。

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
<b>株 主 資 本</b>		
資 本 金		
前 期 末 残 高	85,745	85,745
当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—
<b>当 中 間 期 末 残 高</b>	<b>85,745</b>	<b>85,745</b>
資 本 剰 余 金		
前 期 末 残 高	90,301	90,301
当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—
<b>当 中 間 期 末 残 高</b>	<b>90,301</b>	<b>90,301</b>
利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	59,733	71,033
当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△ 3,602	△ 3,601
中 間 純 利 益	6,831	7,632
自 己 株 式 の 処 分	△ 1	△ 4
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	221	55
当 中 間 期 変 動 額 合 計	3,448	4,081
<b>当 中 間 期 末 残 高</b>	<b>63,182</b>	<b>75,114</b>
自 己 株 式		
前 期 末 残 高	△ 540	△ 597
当 中 間 期 変 動 額		
自 己 株 式 の 取 得	△ 54	△ 27
自 己 株 式 の 処 分	7	10
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 46	△ 16
<b>当 中 間 期 末 残 高</b>	<b>△ 587</b>	<b>△ 614</b>
株 主 資 本 合 計		
前 期 末 残 高	235,239	246,482
当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△ 3,602	△ 3,601
中 間 純 利 益	6,831	7,632
自 己 株 式 の 取 得	△ 54	△ 27
自 己 株 式 の 処 分	6	6
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	221	55
当 中 間 期 変 動 額 合 計	3,402	4,064
<b>当 中 間 期 末 残 高</b>	<b>238,641</b>	<b>250,547</b>

	平成19年9月期	平成20年9月期
<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>		
その他有価証券評価差額金		
前 期 末 残 高	25,926	△ 986
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 9,418	△ 16,735
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 9,418	△ 16,735
<b>当 中 間 期 末 残 高</b>	<b>16,508</b>	<b>△ 17,721</b>
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		
前 期 末 残 高	△ 43	△ 2
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	34	4
当 中 間 期 変 動 額 合 計	34	4
<b>当 中 間 期 末 残 高</b>	<b>△ 8</b>	<b>2</b>
土 地 再 評 価 差 額 金		
前 期 末 残 高	29,018	28,428
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 221	△ 55
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 221	△ 55
<b>当 中 間 期 末 残 高</b>	<b>28,796</b>	<b>28,372</b>
為 替 換 算 調 整 勘 定		
前 期 末 残 高	△ 0	△ 0
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 0	0
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 0	0
<b>当 中 間 期 末 残 高</b>	<b>△ 0</b>	<b>△ 0</b>
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
前 期 末 残 高	54,901	27,440
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 9,605	△ 16,787
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 9,605	△ 16,787
<b>当 中 間 期 末 残 高</b>	<b>45,296</b>	<b>10,653</b>
<b>少 数 株 主 持 分</b>		
前 期 末 残 高	30,597	25,615
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 4,831	197
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 4,831	197
<b>当 中 間 期 末 残 高</b>	<b>25,766</b>	<b>25,813</b>
<b>純 資 産 合 計</b>		
前 期 末 残 高	320,738	299,538
当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△ 3,602	△ 3,601
中 間 純 利 益	6,831	7,632
自 己 株 式 の 取 得	△ 54	△ 27
自 己 株 式 の 処 分	6	6
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	221	55
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 14,437	△ 16,589
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 11,034	△ 12,525
<b>当 中 間 期 末 残 高</b>	<b>309,704</b>	<b>287,013</b>

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	16,415	8,026
減価償却費	2,595	2,544
減損損失	2,874	377
のれん償却額	179	191
持分法による投資損益(△は益)	△ 21	56
貸倒引当金の増減(△)	△ 3,952	2,225
投資損失引当金の増減額(△は減少)	677	1,912
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 560	△ 458
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 156	△ 39
時効預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	664	△ 55
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	—	532
資金運用収益	△ 71,575	△ 71,393
資金調達費用	13,029	13,359
有価証券関係損益(△)	△ 68	2,235
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	57	71
為替差損益(△は益)	△ 421	△ 405
固定資産処分損益(△は益)	466	444
特定取引資産の純増(△)減	121	368
貸出金の純増(△)減	3,229	△ 22,051
預金の純増減(△)	82,908	49,854
譲渡性預金の純増減(△)	54,352	41,962
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 25,319	12,552
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	3,359	2,366
コーポレートローン等の純増(△)減	764	1,065
コーポレートマネー等の純増減(△)	△ 5,540	△ 26,483
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 68,897	27,119
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 237	△ 37
外国為替(負債)の純増減(△)	85	△ 80
資金運用による収入	71,479	71,270
資金調達による支出	△ 10,238	△ 11,396
その他	△ 1,895	△ 1,199
<b>小計</b>	<b>64,373</b>	<b>104,935</b>
法人税等の支払額	△ 410	△ 155
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>63,963</b>	<b>104,780</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 209,859	△ 340,688
有価証券の売却による収入	100,883	51,768
有価証券の償還による収入	81,580	197,130
金銭の信託の増加による支出	△ 1,274	△ 127
金銭の信託の減少による収入	3,872	—
有形固定資産の取得による支出	△ 3,647	△ 2,545
有形固定資産の売却による収入	520	71
無形固定資産の取得による支出	△ 339	△ 95
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△ 574
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 28,264</b>	<b>△ 95,061</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 5,000	△ 3,000
少数株主からの払込みによる収入	4,003	—
少数株主からの株式の取得による支出	△ 7,199	—
優先出資証券の発行による収入	17,000	—
優先出資証券の償還による支出	△ 20,800	—
配当金支払額	△ 3,602	△ 3,595
少数株主への配当金支払額	△ 468	△ 338
自己株式の取得による支出	△ 54	△ 27
自己株式の売却による収入	6	6
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 16,116</b>	<b>△ 6,954</b>
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△ 2</b>	<b>2</b>
<b>V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>19,579</b>	<b>2,766</b>
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>234,630</b>	<b>167,654</b>
<b>VII 現金及び現金同等物の中間期末残高</b>	<b>254,209</b>	<b>170,421</b>

# 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成20年9月期）

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社 11社

会社名		
株式会社長崎銀行	NCBモーゲージサービス株式会社	九州債権回収株式会社
NCBターンアラウンド株式会社	Nishi-Nippon City Preferred Capital	株式会社NCB経営情報サービス
NCBビジネスサービス株式会社	(Cayman) Limited	九州カード株式会社
NCBオフィスサービス株式会社	Nishi-Nippon Finance (Cayman) Limited	西日本信用保証株式会社

なお、前連結会計年度連結子会社でありました西銀ターンアラウンド・パートナーズ株式会社とシティ・ターンアラウンド・サポート株式会社は、西銀ターンアラウンド・パートナーズ株式会社を存続会社として合併し、商号をNCBターンアラウンド株式会社へ変更いたしました。

また、九州債権回収株式会社を株式の取得により当中間連結会計期間より連結子会社といたしました。なお、株式の取得が平成20年9月であったため、当中間連結会計期間においては中間貸借対照表のみ連結しております。

### (2) 非連結子会社 2社 会社名：西日本チャレンジ投資事業有限責任組合1号

西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

### (2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名：株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB

### (3) 持分法非適用の非連結子会社 2社 会社名：西日本チャレンジ投資事業有限責任組合1号

西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

### (4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

## 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。

## 4. 会計処理基準に関する事項

### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

### (4) 減価償却の方法

#### ①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

#### ②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は34,946百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

#### (6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

#### (7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

#### (8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (9) 時効預金払戻損失引当金の計上基準

時効預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った時効預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

#### (10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

#### (11) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### (12) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### (13) 重要なヘッジ会計の方法

##### (イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

##### (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

##### (ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社はうち1社で一部の負債について金利スワップの特例処理を行っておりますが、その他の連結子会社はヘッジ会計を行っておりません。

#### (14) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

## 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（平成20年9月期）

### [リース取引に関する会計基準]

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

## 注記事項：中間連結貸借対照表関係（平成20年9月末）

- 有価証券には、非連結子会社の出資金360百万円及び関連会社の株式253百万円を含んでおります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は14,579百万円、延滞債権額は143,688百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は13百万円であります。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は66,981百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は225,263百万円であります。  
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、55,394百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
現金預け金 53百万円  
買入金銭債権 2,987百万円  
有価証券 390,909百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 28,149百万円  
コールマネー及び売渡手形 52,000百万円  
債券貸借取引受入担保金 104,696百万円  
借入金 35,062百万円  
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金2百万円、有価証券153,471百万円を差し入れております。  
また、その他資産のうち保証金は3,840百万円であります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,646,549百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,629,551百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行及び銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日  
平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める近隣の地価公示法（昭和44年公布法律第49号）及び同条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。
- 有形固定資産の減価償却累計額 69,103百万円
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,500百万円が含まれております。
- 社債は、劣後特約付社債82,000百万円、永久劣後特約付社債15,000百万円あります。
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は16,782百万円あります。

## 注記事項：中間連結損益計算書関係（平成20年9月期）

1. その他経常費用には、貸出金償却9,937百万円、貸倒引当金繰入額4,404百万円を含んでおります。

## 注記事項：中間連結株主資本等変動計算書関係（平成20年9月期）

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	796,732	—	—	796,732	
第一回優先株式	35,000	—	—	35,000	
合計	831,732	—	—	831,732	
自己株式					
普通株式	1,236	92	22	1,306	(注)
合計	1,236	92	22	1,306	

(注) 自己株式の増加92千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少22千株は、単元未満株式の買増し請求によるものであります。

### 2. 配当に関する事項

#### ■ 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,181	4.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第一回優先株式	420	12.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

## 注記事項：中間連結キャッシュ・フロー計算書関係（2期分）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
現金預け金勘定	304,415	218,214
普通預け金	△ 2,234	△ 450
定期預け金	△ 44,058	△ 45,555
郵便貯金	△ 3,581	△ 1,513
その他の預け金	△ 330	△ 273
現金及び現金同等物	254,209	170,421

## 注記事項：リース取引関係（平成20年9月期）

### 1. ファイナンス・リース取引

#### (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### ①リース資産の内容

##### (ア)有形固定資産

主として電算機等であります。

##### (イ)無形固定資産

該当ありません。

##### ②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

#### (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### ■ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	平成20年9月期			合 計
	有形固定資産	無形固定資産	その他	
取 得 価 額 相 当 額	8,443	76	—	8,519
減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	5,277	40	—	5,317
中 間 連 結 会 計 期 間 末 残 高 相 当 額	3,166	35	—	3,201

(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産等の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

##### ■ 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

			平成20年9月期	
1	年	内	674	
1	年	超	2,527	
合		計	3,201	

(注)未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産等の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

##### ■ 支払リース料

(単位：百万円)

		平成20年9月期		
支	払	リ	ス 料	401

##### ■ 減価償却費相当額

(単位：百万円)

		平成20年9月期		
減	価	償	却 費 相 当 額	401

##### ■ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

##### ■ 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

### 2. オペレーティング・リース取引

##### ■ オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

			平成20年9月期	
1	年	内	334	
1	年	超	1,178	
合		計	1,512	

## 注記事項：有価証券関係（2期分）

中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

### 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年9月末			平成20年9月末		
	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
国債	10,000	10,011	10	—	—	—
地方債	3,090	3,111	21	3,087	3,122	34
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他の	28,000	27,961	△ 38	18,000	18,089	89
外国債券	28,000	27,961	△ 38	18,000	18,089	89
その他の	—	—	—	—	—	—
合計	41,090	41,084	△ 6	21,087	21,211	123

(注)時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

### その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年9月末			平成20年9月末		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
株式	97,771	132,788	35,016	113,118	116,953	3,835
債券	1,037,185	1,024,411	△ 12,773	1,140,135	1,122,578	△ 17,557
国債	553,428	543,421	△ 10,007	522,815	509,624	△ 13,190
地方債	70,070	69,761	△ 309	103,444	103,352	△ 91
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	413,685	411,228	△ 2,456	513,876	509,601	△ 4,274
その他の	277,652	280,390	2,741	305,566	288,760	△ 16,806
外国債券	209,615	207,758	△ 1,853	238,478	234,391	△ 4,086
その他の	68,036	72,631	4,594	67,088	54,369	△ 12,719
合計	1,412,609	1,437,590	24,984	1,558,821	1,528,292	△ 30,528

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
 2. 上記の評価差額には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額（平成19年9月末：△3百万円、平成20年9月末：一百万円）は含まれておりません。  
 3. 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて1,630百万円減損処理を行っております。当該有価証券の減損処理については、中間期末時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性がないと判断されるものについて実施しております。

### 時価評価されていない有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
	金額	金額
その他有価証券		
非上場株式	17,467	17,054
非公募事業債	24,795	19,940
その他の	1,674	1,710

## 注記事項：金銭の信託関係（2期分）

### 1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### 2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成19年9月末			平成20年9月末		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	1,001	1,001	—	1,004	1,004	—

(注)中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

## 注記事項：その他有価証券評価差額金（2期分）

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
評価差額	24,984	△ 30,528
その他有価証券	24,984	△ 30,528
その他の金銭の信託	—	—
(+)繰延税金資産	—	12,247
(△)繰延税金負債	8,637	—
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	16,346	△ 18,280
(△)少数株主持分相当額	△ 160	△ 559
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1	△ 0
その他有価証券評価差額金	16,508	△ 17,721

## 注記事項：デリバティブ取引関係（2期分）

### 1. 金利関連取引

該当ありません。

### 2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

		平成19年9月末			平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融取引商品	通貨先物	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	176,147	312	312	244,059	518	518
	為替予約	3,968	13	13	5,045	25	25
	通貨オプション	50,329	—	266	107,584	—	697
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計		326	593		543	1,241

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

### 3. 株式関連取引

該当ありません。

### 4. 債券関連取引

該当ありません。

### 5. 商品関連取引

該当ありません。

### 6. クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

## 注記事項：ストック・オプション等関係（2期分）

該当ありません。

## 注記事項：セグメント情報（2期分）

### 1. 事業の種類別セグメント情報

（単位：百万円）

	平成19年9月期				
	銀行業務	その他の業務	計	消去または全社	連結
<b>経常収益</b>					
(1) 外部顧客に対する経常収益	88,355	4,157	92,513	—	92,513
(2) セグメント間の内部経常収益	330	4,849	5,180	( 5,180)	—
計	88,686	9,007	97,694	( 5,180)	92,513
経常費用	73,344	7,533	80,878	( 7,495)	73,382
経常利益	15,342	1,473	16,815	2,315	19,131
資産	6,908,664	122,336	7,031,001	(63,989)	6,967,011

（単位：百万円）

	平成20年9月期				
	銀行業務	その他の業務	計	消去または全社	連結
<b>経常収益</b>					
(1) 外部顧客に対する経常収益	86,130	4,079	90,209	—	90,209
(2) セグメント間の内部経常収益	305	4,709	5,014	( 5,014)	—
計	86,435	8,788	95,224	( 5,014)	90,209
経常費用	84,753	8,705	93,459	(11,532)	81,927
経常利益	1,682	82	1,765	6,517	8,282
資産	7,022,289	127,664	7,149,954	(81,034)	7,068,919

(注)1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業区分の主な事業内容

(1) 銀行業務…銀行業

(2) その他の業務…債権管理・再生支援業務、事務受託、人材派遣、担保不動産調査・評価、信用保証、クレジットカード等

### 2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、平成19年9月期及び平成20年9月期の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

### 3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、平成19年9月期及び平成20年9月期の国際業務経常収益の記載を省略しております。

## 注記事項：1株当たり情報（2期分）

（単位：円）

	平成19年9月期	平成20年9月期
1株当たり純資産額	312.91	284.37
1株当たり中間純利益金額	8.58	9.59
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	7.91	8.62

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成19年9月期	平成20年9月期
純資産の部の合計額	309,704	287,013
純資産の部の合計額から控除する金額	60,766	60,813
うち少数株主持分	25,766	25,813
うち第一回優先株式の発行価額	35,000	35,000
普通株式に係る中間期末の純資産額	248,937	226,200
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	795,538千株	795,425千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

### ■ 1株当たり中間純利益金額

（単位：百万円）

	平成19年9月期	平成20年9月期
中間純利益	6,831	7,632
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る中間純利益	6,831	7,632
普通株式の期中平均株式数	795,591千株	795,468千株

### ■ 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額

（単位：百万円）

	平成19年9月期	平成20年9月期
中間純利益調整額	—	—
普通株式増加数	67,829千株	89,697千株
うち第一回優先株式	67,829千株	89,697千株

## 注記事項：重要な後発事象（2期分）

該当ありません。

## 4 リスク管理債権

（単位：百万円）

	平成19年9月末	平成20年9月末
破綻先債権	15,487	14,579
延滞債権	131,819	143,688
3ヵ月以上延滞債権	15	13
貸出条件緩和債権	71,961	66,981
リスク管理債権計	219,283	225,263

## 5 自己資本の充実の状況

### 連結自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(単位：百万円)

		平成19年9月末	平成20年9月末
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	85,745	85,745
	(うち非累積的永久優先株)	(—)	(—)
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 剰 余 金	90,301	90,301
	利 益 剰 余 金	63,182	75,114
	自 己 株 式 (△)	587	614
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	—	—
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	18,321
	為 替 換 算 調 整 勘 定	△0	△0
	新 株 予 約 権	—	—
	連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 主 持 分 (うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券)	25,611 (17,000)	26,093 (17,000)
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	570	23
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	3,687	3,280
	計 A	259,995	255,015
(うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券) [注1]	(17,000)	(17,000)	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	23,342	23,022
	一 般 貸 倒 引 当 金	44,261	48,630
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等 (うち永久劣後債務) [注2]	102,500 (15,000)	102,500 (15,000)
	(うち期限付劣後債務及び期限付優先株) [注3]	(87,500)	(87,500)
	計	170,104	174,153
う ち 自 己 資 本 へ の 算 入 額 B	153,343	153,473	
控 除 項 目 C [注4]	4,124	4,173	
自己資本額 A+B-C D	409,213	404,315	
リスク・アセット等	資 産 ( オ ン ・ バ ラ ン ス ) 項 目	4,032,403	4,116,510
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	80,013	81,958
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 E	4,112,417	4,198,468
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 G+8% F	287,610	273,645
	<参考> オペレーショナル・リスク相当額 G	23,008	21,891
	計 E+F H	4,400,027	4,472,114
連結自己資本比率(国内基準) = D ÷ H × 100		9.30%	9.04%
<参考> Tier I 比率 = A ÷ H × 100		5.90%	5.70%

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。但し、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(※) 連結自己資本比率（国内基準）および単体自己資本比率（国内基準）における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

発行会社	Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited
発行証券の種類	非累積型・固定変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」という。）
償還期限	定めなし（永久） 但し、平成29年7月以降の各配当支払日に、発行会社はその裁量により、本優先出資証券の全部または一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。
発行総額	170億円（一口当り発行価額1,000万円）
払込日	平成19年6月27日
配当	当初10年間は固定配当（但し、平成29年7月以降の配当計算期間については、変動配当率が適用されるとともにステップアップ金利が付される。）
配当支払日	毎年1月15日及び7月15日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (i) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書(注1)を交付した場合 (ii) 当行が当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする当行配当最優先株式に関する配当を全く支払わない旨確定的に宣言した場合 (iii) 当該配当支払日が清算期間(注2)中に到来する場合 (iv) 当該配当支払日が監督期間(注3)中に到来する場合 (v) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対して配当不払指示を交付した場合 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用または配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	当行がある事業年度につき、当行の配当が最優先する優先株式の配当について減額または停止した場合には、当該事業年度終了後の7月及び翌年の1月の配当支払日の本優先出資証券への配当も同じ割合で減額または停止される。（但し、中間配当については考慮しない。）
分配制限	本優先出資証券の配当は、以下に定める金額を限度とする。 (i) 発行会社が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会または株主総会の承認を受けた日の分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して、当行のすべての種類の優先株式について支払う旨確定的に宣言された配当（中間配当（もしあれば）を除く。）の金額 (b) 同順位証券についてかかる事業年度末以降に宣言された配当及びその他の分配金の金額 (ii) 発行会社が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(i)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行会社が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)（当該1月の配当支払日の前日の時点において）当該直前の7月の配当支払日以降上記(i)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当及びその他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
強制配当	当行がある事業年度につき、当行普通株式への配当を行った場合には、発行会社は当該事業年度終了後の7月及び翌年1月の配当支払日に本優先出資証券に対し全額配当を行うことを要する。但し、配当停止条件の制限及び適用される分配制限または配当制限に服する。
残余財産分配優先権	一口当り1,000万円

(注) 1. 支払不能証明書

当行が支払不能状態であるか、当行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより当行が支払不能状態になる場合に、当行が発行会社に交付する証明書。支払不能状態とは、(x)当行が破産法上の「支払不能」にあたるか、またはその負債が当行の資産を超えるか、若しくは対応する利息支払日に本劣後ローン契約の条項に基づいて支払が停止されなければ支払われるべき本劣後ローンの利息の支払を行うことにより超える場合、または(y)金融庁または日本の金融監督を統轄するその他の行政機関が、適用ある法律との関連でかつそれに基づき、当行が支払不能状態である旨判断し、それに基づいて当行に関して法的措置をとった場合をいう。

2. 清算期間

清算事由が発生し、かつ継続している期間をいう。清算事由とは、(a)日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合（会社法（その承継する法令を含む。）に基づく当行の特別清算手続を含む。）または(b)日本の管轄裁判所が(x)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは(y)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。

3. 監督期間

監督事由が発生し、かつ継続している期間をいう。監督事由とは、当行が内閣総理大臣に対し、(i)金融商品取引法により提出することが要求される有価証券報告書若しくは半期報告書、または(ii)同法に基づく提出の必要がなくなった場合には、銀行法により提出することが要求される業務報告書または中間業務報告書に係る事業年度末または半期末において日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される当行の自己資本比率または基本的項目の比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

定量情報：告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

定量情報：自己資本の構成

自己資本の構成については、25頁『連結ベース 5.自己資本の充実の状況 連結自己資本比率』に記載しております。  
 なお、当行グループは告示第27条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、準補完的項目を算入していません。

定量情報：各種リスクに対する所要自己資本の額

1. 信用リスクのリスク・アセット及び所要自己資本の額

(1) 資産（オン・バランス）項目

	平成19年9月末		平成20年9月末		＜参考＞ リスク・ウェイト (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	
現金	—	—	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	41	1	73	2	0～100
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	13,556	542	8,886	355	20～100
国際開発銀行向け	32	1	39	1	0～100
我が国の政府関係機関向け	17,160	686	22,602	904	10～20
地方三公社向け	7,385	295	4,598	183	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	181,558	7,262	210,767	8,430	20～100
法人等向け	1,926,636	77,065	1,951,409	78,056	20～100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	943,644	37,745	932,921	37,316	75
抵当権付住宅ローン	131,363	5,254	144,667	5,786	35
不動産取得等事業向け	296,786	11,871	320,761	12,830	100
三月以上延滞等 [注2]	50,136	2,005	60,120	2,404	50～150
取立未済手形	333	13	193	7	20
信用保証協会等による保証付	34,261	1,370	30,726	1,229	10
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—	10
出資等	140,700	5,628	138,287	5,531	100
上記以外	211,902	8,476	227,498	9,099	100
証券化（オリジネーターの場合）	52,534	2,101	40,524	1,620	20～100
証券化（オリジネーター以外の場合）	13,281	531	16,486	659	20～350
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち個々の資産の把握が困難な資産	11,089	443	5,944	237	—
計	4,032,403	161,296	4,116,510	164,660	

(注)1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しております。

2. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しております。

## (2) オフ・バランス項目

(単位: 百万円)

	平成19年9月末		平成20年9月末		<参考> 掛目 (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	
任意の時期に無条件で取消可能 又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	2,797	111	3,643	145	20
短期の貿易関連偶発債務	541	21	626	25	20
特定の取引に係る偶発債務	410	16	355	14	50
(うち 経過措置を適用する元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	50
N I F 又は R U F	—	—	—	—	50
原契約期間が1年超のコミットメント	5,509	220	6,704	268	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務	58,002	2,320	49,849	1,993	100
(うち 借入金 の 保証)	(47,704)	(1,908)	(40,223)	(1,608)	100
(うち 有価証券 の 保証)	(100)	(4)	(—)	(—)	100
(うち 手形 引 受)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち 経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち クレジット・デリバティブのプロテクション提供)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	2,844	113	2,844	113	—
(買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除前】)	(3,092)	(123)	(3,092)	(123)	100
(控 除 額) (△)	(247)	(9)	(247)	(9)	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,912	76	3,373	134	100
派 生 商 品 取 引	7,993	319	14,560	582	—
(外 為 関 連 取 引)	(7,844)	(313)	(14,315)	(572)	—
(金 利 関 連 取 引)	(149)	(5)	(244)	(9)	—
(金 関 連 取 引)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
(株 式 関 連 取 引)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
( 貴 金 属 ( 金 を 除 く ) 関 連 取 引 )	(—)	(—)	(—)	(—)	—
( そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引 )	(—)	(—)	(—)	(—)	—
(クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク))	(—)	(—)	(—)	(—)	—
(一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果) (△)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—
未 決 済 取 引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	0~100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	100
計	80,013	3,200	81,958	3,278	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗じる値であります。

## 2. オペレーショナル・リスクのリスク相当額及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成19年9月末			平成20年9月末		
	オペレーショナル・ リスク相当額	オペレーショナル・ リスク相当額に係る リスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%	オペレーショナル・ リスク相当額	オペレーショナル・ リスク相当額に係る リスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%
	A			A		
基礎的手法採用分	23,008	287,610	11,504	21,891	273,645	10,945
粗利益配分手法採用分	—	—	—	—	—	—
先進的計測手法採用分	—	—	—	—	—	—
計	23,008	287,610	11,504	21,891	273,645	10,945

## 3. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成19年9月末		平成20年9月末	
	リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%
信用リスク	4,112,417	164,496	4,198,468	167,938
資産（オン・バランス）項目	4,032,403	161,296	4,116,510	164,660
オフ・バランス取引項目	80,013	3,200	81,958	3,278
オペレーショナル・リスク	287,610	11,504	273,645	10,945
計	4,400,027	176,001	4,472,114	178,884

## 定量情報：信用リスクに関する事項

### 1. 信用リスク全般（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

#### (1) 信用リスクに係るエクスポージャーの内訳

信用リスクに係るエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、次のとおりであります。  
なお、期中平均残高は、中間期末残高と大幅に乖離していないため記載しておりません。

#### ①地域別内訳

##### ■平成19年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上 延滞等
	貸出金	債券	その他	デリバティブ 取引	その他		
国 内	4,762,052	1,053,323	742,884	14,326	363,011	6,935,598	48,432
国 外	—	246,405	—	—	—	246,405	—
計	4,762,052	1,299,728	742,884	14,326	363,011	7,182,004	48,432

##### ■平成20年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上 延滞等
	貸出金	債券	その他	デリバティブ 取引	その他		
国 内	4,898,543	1,136,838	669,367	24,309	424,587	7,153,647	55,238
国 外	—	262,170	—	—	—	262,170	—
計	4,898,543	1,399,009	669,367	24,309	424,587	7,415,818	55,238

(注)1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

3. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

## ②業種別内訳

■ 平成19年9月末

(単位: 百万円)

	資産 (オン・バランス) 項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
業種区分のあるもの	4,762,052	1,299,728	131,541	14,326	363,011	6,570,660	48,432
製 造 業	303,586	6,064	23,868	1,480	4,079	339,077	3,072
農 業	3,270	—	—	—	94	3,365	42
林 業	190	—	—	—	0	191	—
漁 業	2,765	—	0	116	5	2,887	88
鉱 業	5,235	100	240	—	—	5,575	—
建 設 業	285,034	1,792	3,478	—	7,432	297,737	2,945
電気・ガス・熱供給・水道業	46,356	70	12,943	—	18	59,388	0
情 報 通 信 業	20,902	56	3,579	—	30	24,568	75
運 輸 業	134,643	1,150	6,386	326	2,293	144,800	2,290
卸 売 ・ 小 売 業	577,517	7,206	10,207	4,838	6,440	606,210	3,460
金 融 ・ 保 険 業	140,758	419,858	41,287	7,312	328,891	938,108	197
不 動 産 業	975,561	2,310	4,491	—	5,157	987,520	8,442
各種サービス業	784,838	4,932	6,417	130	6,776	803,095	6,762
国・地方公共団体等	160,423	827,260	—	—	—	987,683	—
そ の 他	1,320,967	28,929	18,640	120	1,789	1,370,448	21,054
業種区分のないもの	—	—	611,343	—	—	611,343	—
計	4,762,052	1,299,728	742,884	14,326	363,011	7,182,004	48,432

■ 平成20年9月末

(単位: 百万円)

	資産 (オン・バランス) 項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
業種区分のあるもの	4,898,543	1,399,009	141,596	24,309	424,587	6,888,047	55,238
製 造 業	313,547	3,652	34,088	3,719	3,681	358,688	3,097
農 業	3,309	—	0	—	85	3,395	21
林 業	177	—	0	—	—	177	—
漁 業	2,556	—	1	106	4	2,667	83
鉱 業	4,791	60	343	—	—	5,194	—
建 設 業	277,140	1,880	3,907	127	5,723	288,778	4,054
電気・ガス・熱供給・水道業	47,369	10	12,943	—	8	60,331	0
情 報 通 信 業	25,982	49	3,716	—	—	29,748	147
運 輸 業	137,403	955	7,085	382	2,570	148,398	2,577
卸 売 ・ 小 売 業	602,548	5,260	9,432	7,877	6,616	631,735	3,855
金 融 ・ 保 険 業	132,542	469,174	36,887	11,708	391,680	1,041,994	261
不 動 産 業	1,016,287	2,280	5,254	—	6,035	1,029,856	12,852
各種サービス業	749,793	3,889	8,065	147	6,716	768,612	6,900
国・地方公共団体等	231,246	879,754	—	—	—	1,111,001	—
そ の 他	1,353,846	32,042	19,870	240	1,464	1,407,464	21,385
業種区分のないもの	—	—	527,771	—	—	527,771	—
計	4,898,543	1,399,009	669,367	24,309	424,587	7,415,818	55,238

(注) 1. 「資産 (オン・バランス) 項目」については、中間連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額 (簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額) を記載しております。

3. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

4. 「資産 (オン・バランス) 項目」の「その他」については、株式等を業種別に区分し、それ以外を業種区分のないものとしております。

## ③残存期間別

## ■平成19年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,136,332	259,733	—	725	132,260	1,529,052
1 年 超 3 年 以下	793,076	330,040	—	4,292	7,939	1,135,349
3 年 超 5 年 以下	624,100	174,919	—	2,744	3,332	805,096
5 年 超 7 年 以下	374,897	119,391	—	3,872	2,548	500,709
7 年 超 10 年 以下	485,139	237,847	—	2,577	4,617	730,182
10 年 超	1,069,212	149,858	—	—	38,681	1,257,752
期間の定めのないもの	279,293	27,937	742,884	114	173,630	1,223,861
計	4,762,052	1,299,728	742,884	14,326	363,011	7,182,004

## ■平成20年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,129,623	273,932	—	2,586	369,342	1,775,484
1 年 超 3 年 以下	834,391	299,226	—	5,786	7,766	1,147,170
3 年 超 5 年 以下	628,252	319,890	—	5,698	3,084	956,925
5 年 超 7 年 以下	459,715	129,544	—	4,563	1,900	595,724
7 年 超 10 年 以下	462,081	220,458	—	5,587	4,098	692,225
10 年 超	1,124,863	124,328	—	—	33,058	1,282,250
期間の定めのないもの	259,616	31,628	669,367	87	5,336	966,036
計	4,898,543	1,399,009	669,367	24,309	424,587	7,415,818

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

## (2) 貸倒引当金の内訳

## ① 貸倒引当金の期中増減

## ■ 平成19年9月期

(単位: 百万円)

	平成19年3月末	期中増加	期中減少		平成19年9月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	44,609	44,261	—	44,609	44,261
個別貸倒引当金	29,194	25,589	5,874	23,320	25,589
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
貸倒引当金計	73,803	69,851	5,874	67,929	69,851

## ■ 平成20年9月期

(単位: 百万円)

	平成20年3月末	期中増加	期中減少		平成20年9月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	45,603	48,630	—	45,603	48,630
個別貸倒引当金	29,422	29,338	2,178	27,244	29,338
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
貸倒引当金計	75,025	77,969	2,178	72,847	77,969

- (注)1. 期中減少額 [その他] は、それぞれ次の理由によるものであります。  
 一般貸倒引当金…洗替による取崩額  
 個別貸倒引当金…税法による取崩額  
 2. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれております。  
 3. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

## ② 個別貸倒引当金の地域別内訳

## ■ 平成19年9月期

(単位: 百万円)

	平成19年3月末	期中増加	期中減少		平成19年9月末
			[目的使用]	[その他]	
国内	29,194	25,589	5,874	23,320	25,589
国外	—	—	—	—	—
個別貸倒引当金計	29,194	25,589	5,874	23,320	25,589

## ■ 平成20年9月期

(単位: 百万円)

	平成20年3月末	期中増加	期中減少		平成20年9月末
			[目的使用]	[その他]	
国内	29,422	29,338	2,178	27,244	29,338
国外	—	—	—	—	—
個別貸倒引当金計	29,422	29,338	2,178	27,244	29,338

- (注) 期中減少額 [その他] は、税法による取崩額であります。

## ③個別貸倒引当金の業種別内訳

## ■平成19年9月期

(単位：百万円)

	平成19年3月末	期中増加	期中減少		平成19年9月末
			[目的使用]	[その他]	
製 造 業	2,207	1,973	146	2,060	1,973
農 業	22	1	2	19	1
林 業	—	—	—	—	—
漁 業	294	269	13	281	269
鉱 業	0	—	—	0	—
建 設 業	2,091	1,940	433	1,657	1,940
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0
情 報 通 信 業	494	422	11	483	422
運 輸 業	1,801	1,445	638	1,163	1,445
卸 売 ・ 小 売 業	3,333	2,729	972	2,360	2,729
金 融 ・ 保 険 業	191	308	21	170	308
不 動 産 業	7,304	7,120	585	6,719	7,120
各 種 サ ー ビ ス 業	9,855	8,061	3,097	6,757	8,061
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—	—	—	—
そ の 他	1,597	1,315	△ 48	1,645	1,315
個 別 貸 倒 引 当 金 計	29,194	25,589	5,874	23,320	25,589

## ■平成20年9月期

(単位：百万円)

	平成20年3月末	期中増加	期中減少		平成20年9月末
			[目的使用]	[その他]	
製 造 業	1,574	2,034	147	1,426	2,034
農 業	2	3	—	2	3
林 業	—	—	—	—	—
漁 業	244	186	6	238	186
鉱 業	—	—	—	—	—
建 設 業	2,073	2,270	169	1,904	2,270
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	—	0	0
情 報 通 信 業	297	273	0	296	273
運 輸 業	1,440	1,644	0	1,440	1,644
卸 売 ・ 小 売 業	2,601	2,639	297	2,304	2,639
金 融 ・ 保 険 業	2,984	2,950	1	2,983	2,950
不 動 産 業	8,114	8,351	683	7,431	8,351
各 種 サ ー ビ ス 業	8,703	7,470	549	8,154	7,470
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—	—	—	—
そ の 他	1,383	1,514	323	1,060	1,514
個 別 貸 倒 引 当 金 計	29,422	29,338	2,178	27,244	29,338

(注)1. 期中減少額 [その他] は、税法による取崩額であります。

2. バルクセールに伴う期中減少額は、個々の取引先ベースでは [目的使用] と [その他] に区分しておりますが、合計ベースでは [目的使用] に計上されるため、その差額を業種「その他」で調整しております。

## (3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
製 造 業	193	434
農 業	—	2
林 業	—	—
漁 業	—	2
鉱 業	—	—
建 設 業	871	3,549
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	3	—
運 輸 業	10	28
卸 売 ・ 小 売 業	466	1,326
金 融 ・ 保 険 業	818	—
不 動 産 業	287	2,176
各 種 サ ー ビ ス 業	425	827
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—
そ の 他	1,306	1,591
貸 出 金 償 却 計	4,381	9,937

## (4) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャーの内訳

(単位：百万円)

		平成19年9月末			平成20年9月末		
		格付あり [注1]	格付なし	計	格付あり [注1]	格付なし	計
リスク・ウェイト 区分別	0%	40,793	1,311,761	1,352,554	49,785	1,362,699	1,412,485
	10%	—	521,410	521,410	—	540,792	540,792
	20%	365,909	96,785	462,694	420,332	63,827	484,159
	35%	—	375,323	375,323	—	413,259	413,259
	50%	157,061	7,943	165,005	233,547	9,214	242,762
	75%	—	1,229,194	1,229,194	—	1,188,172	1,188,172
	100%	78,807	2,675,607	2,754,415	68,914	2,745,032	2,813,946
	150%	1,168	24,994	26,163	1,903	31,166	33,069
	上記以外	—	—	—	—	—	—
	— [注2]	—	8,518	8,518	—	4,859	4,859
資本控除した額 [注3]	—	—	—	—	—	—	
計	643,740	6,251,539	6,895,280	774,482	6,359,025	7,133,508	

(注)1.「格付あり」とは、以下に掲げるものであります。

(1) 原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。

(2) 「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

(3) 「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

2. リスク・ウェイト区分別「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。

3. 「資本控除した額」とは、告示第31条第1項第3号及び第6号（告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額であります。

## (5) 信用リスク削減手法による効果

当行グループは信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しております。

信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
適 格 金 融 資 産 担 保	217,526	201,822
現 金 及 び 自 行 預 金	173,321	158,472
金	—	—
債 券	36,692	37,041
株 式	7,513	6,307
投 資 信 託	—	—
保 証	188,749	232,952

## 2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### (1) 与信相当額

■ 平成19年9月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前〕 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後〕 A-B
派 生 商 品 取 引	14,326	—	14,326
外 為 関 連 取 引	13,579	—	13,579
金 利 関 連 取 引	746	—	746
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 ( 金 を 除 く ) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
計	14,326	—	14,326

■ 平成20年9月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前〕 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後〕 A-B
派 生 商 品 取 引	24,309	—	24,309
外 為 関 連 取 引	23,088	—	23,088
金 利 関 連 取 引	1,221	—	1,221
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 ( 金 を 除 く ) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
計	24,309	—	24,309

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポーチャー方式により算出しております。

2. 与信相当額=時価評価により算出した再構築コスト(ただし零を下回らないもの)

+グロスのアドオン(想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの)

なお、再構築コストは平成19年9月末2,136百万円、平成20年9月末6,524百万円であります。

3. 告示第79条及び告示附則第14条の規定により、原契約期間が5営業日以内(平成19年9月末は14日以内)の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しております。

### (2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳

該当ありません。

### (3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

#### ① 与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

#### ② 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

### 3. 証券化エクスポージャーに関する事項

#### (1) 当行グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

##### ①原資産の内訳

##### ■平成19年9月末

(単位：百万円)

	平成19年9月末			平成19年9月期
	原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住宅ローン債権	71,601	—	3	—
計	71,601	—	3	—

##### ■平成20年9月末

(単位：百万円)

	平成20年9月末			平成20年9月期
	原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住宅ローン債権	57,682	—	34	—
計	57,682	—	34	—

##### ②保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月末		平成20年9月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定 により資本控除した額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定 により資本控除した額
住宅ローン債権	19,650	—	18,943	—
計	19,650	—	18,943	—

##### ③保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

	リスク・ウェイト 区分別	平成19年9月末		平成20年9月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%	エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	20%	—	—	—	—
	50%	—	—	—	—
	100%	—	—	—	—
	その他	19,650	2,101	18,943	1,620
資本控除した額		—	—	—	—
計		19,650	2,101	18,943	1,620

(注) 信用リスク・アセットの算出にあたっては、告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用しているため、リスク・ウェイト区分に分けて記載せず「その他」としております。

④証券化取引に伴い増加した自己資本相当額の内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
住宅ローン債権	3,687	3,280
計	3,687	3,280

⑤早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ありません。

⑥当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

⑦証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の内訳

該当ありません。

⑧告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット

当行グループがオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーについて、告示附則第15条の適用により算出された信用リスク・アセット額は平成19年9月末52,534百万円、平成20年9月末40,524百万円です。

(2) 当行グループが投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月末		平成20年9月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額
住宅ローン債権	17,634	—	14,865	0
自動車ローン債権	—	—	—	—
顧客手形債権	2,100	—	1,674	—
事業者向け貸出	6,025	—	5,342	—
商業用不動産	10,474	500	16,774	506
アパートローン債権	2,917	—	—	—
消費者ローン債権	3,533	—	1,102	—
キャッシング債権	—	—	—	—
社債	176	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	42,862	500	39,759	506

②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

	リスク・ウェイト 区分別	平成19年9月末		平成20年9月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%	エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%
	0%	—	—	—	—
	20%	31,033	248	23,901	191
	50%	8,507	170	7,289	145
	100%	2,820	112	8,061	322
	その他	—	—	—	—
	資本控除した額	500	—	506	—
	計	42,862	531	39,759	659

③告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット

該当ありません。

## 定量情報：出資等エクスポージャー（株式）に関する事項

### 1. 中間連結貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	平成19年9月末		平成20年9月末	
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	中間連結貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	135,360	135,360	117,297	117,297
株 式	132,788	132,788	116,953	116,953
（うち子会社・関連会社株式）	(—)	(—)	(—)	(—)
金 銭 の 信 託	2,572	2,572	343	343
その他（時価のないもの）	17,756		17,307	
株 式	17,756		17,307	
（うち子会社・関連会社株式）	(288)		(253)	
金 銭 の 信 託	—		—	
フ ァ ン ド	27,251		22,554	
計	180,368		157,159	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものであります。

### 2. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
売却に伴う損益	1,832	57
償却に伴う損益	△ 1,210	△ 1,713
計	622	△ 1,655

### 3. 評価損益

(1) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益

■ 平成19年9月末

(単位：百万円)

	平成19年9月末			
	取得価額 A	中間連結貸借対照表計上額 B=C	時 価 C	評価差益 C-A
満期保有目的 子会社・関連会社株式	—	—	—	—
その他有価証券	97,771	132,788	132,788	35,016
計	97,771	132,788	132,788	35,016

■ 平成20年9月末

(単位：百万円)

	平成20年9月末			
	取得価額 A	中間連結貸借対照表計上額 B=C	時 価 C	評価差益 C-A
満期保有目的 子会社・関連会社株式	—	—	—	—
その他有価証券	113,118	116,953	116,953	3,835
計	113,118	116,953	116,953	3,835

(2) 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

## 定量情報：金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクについて、当行グループが内部管理上使用している金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
金利ショックに対する経済価値の増減額	36,720	58,980
うち 円	33,141	54,569
うち 米ドル	2,943	3,695

(注) 1. 計測手法は、VaR（信頼区間：99%、保有期間：3か月、観測期間：1年）を用いております。  
2. 当行及び長崎銀行について、計測しております。